

1 推進委員会意見等の反映状況

反映済	委員意見の内容が、現在の素案(原案)に具体的に記載されているもの
概ね反映	委員意見の趣旨は反映されているが、表現の具体化又は補足を検討するもの
一部反映	関連する記載はあるが、委員意見の一部について追加検討が必要なもの
今後対応	今後のデータ確定、制度内容又は推進委員会での審議を踏まえて対応するもの

(ア) 1 相談支援及び地域包括支援センター

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
1	概ね反映	地域包括支援センターの名称、場所及び役割を、市民に分かりやすく周知する。	地域包括支援センターの名称及び役割が十分に知られていないことを課題として整理し、相談窓口の役割及び相談方法を分かりやすく周知する方針を記載しています。所在地及び連絡先の具体的な掲載方法は、今後の編集時に整理します。	第2章5 第4章 基本目標1
2	反映済	高齢者には広報紙、回覧及びしーたん放送、若い世代にはSNS等を活用する。	広報紙、市ホームページ、リーフレット、放送、回覧及びSNS等、対象者に応じた複数の媒体による周知を記載しています。	第4章 基本目標1
3	反映済	どの窓口からでも適切な相談先及び必要な支援へつなぐ。	どの窓口で相談を受けても、必要な機関やサービスへ適切につながる包括的な相談支援体制を整える方針を記載しています。	第1章5 第4章 基本目標1
4	一部反映	民生委員自身の地域包括支援センターに対する理解を促進する。	民生委員・児童委員と地域包括支援センター等の連携を記載しています。民生委員等への役割・相談方法の周知及び情報共有の具体化は、今後検討します。	第4章 基本目標1
5	概ね反映	相談件数だけでなく、早期の支援接続及び相談後の安心感を評価する。	支援への接続状況、初回対応までの日数及び支援方針の共有状況等を評価する方針を記載しています。相談後の安心感等を含む具体的な指標は、今後の推進委員会で審議します。	第4章 基本目標1 第6章4

(イ) 2 介護予防及び通いの場

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
6	反映済	いきいき体操等の通いの場の効果を把握する。	参加者の心身の状態及び活動による変化を把握するため、フレイルチェック、体力測定等を行う方針を記載しています。	第2章5 第4章 基本目標2
7	反映済	フレイルリスクを把握し、必要な支援へつなぐ。	通いの場等で心身の状態を把握し、必要に応じて医療、介護予防事業及び介護サービス等へつなぐ方針を記載しています。	第4章 基本目標2
8	反映済	通いの場の世話役の負担を把握し、活動の継続を支援する。	世話役の高齢化及び負担を課題として整理し、専門職及び行政による活動支援を進める方針を記載しています。	第2章5 第4章 基本目標2
9	概ね反映	リハビリテーション専門職の現実的な関与方法を検討する。	リハビリテーション専門職等による評価、助言及び地域活動への支援を記載しています。評価方法への助言、担い手研修、必要な事例への支援等の具体的な関与方法は、今後整理します。	第4章 基本目標2

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
10	反映済	通いの場を介護予防、交流、見守り及び必要な支援への接続拠点として活用する。	通いの場を中心に、健康づくり、フレイル予防、見守り、交流及び社会参加を一体的に進める方針を記載しています。	第1章 5 第4章 基本目標 2 重点プロジェクト

2 推進委員会意見等の反映状況

(ア) 3 移動・外出支援、在宅生活及び介護サービス基盤

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
11	反映済	通院、買い物及び通いの場への参加を支える移動・外出支援を検討する。	通院、買い物、通いの場その他の社会参加に必要な移動・外出支援を、在宅生活の継続を支える重要な課題として位置付けています。	第2章 5・6 第4章 基本目標 3 重点プロジェクト
12	反映済	公共交通、福祉、介護、地域活動及び民間サービスを組み合わせる。	公共交通、福祉・介護サービス、地域の支え合い及び民間サービスの役割を整理し、既存資源を組み合わせる方針を記載しています。	第4章 基本目標 3 重点プロジェクト
13	反映済	家族介護への依存を軽減し、公的サービス、民間サービス及び地域資源を組み合わせる。	買い物、通院、外出、配食、見守り等について、公的サービスと地域資源等を組み合わせた生活支援を進める方針を記載しています。	第1章 5 第2章 5 第4章 基本目標 3
14	反映済	送迎及び訪問に要する移動時間が介護サービス事業所の負担となっている。	市域の広さや移動距離が、訪問系・送迎系サービスの運営及び人材配置に影響することを課題として記載しています。	第2章 5・6 第4章 基本目標 3・5
15	概ね反映	市内にないサービスについて、必要性及び既存サービスを活用した代替的な対応を検討する。	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の必要性を検討するとともに、既存事業所の機能転換及び事業所間連携によるサービス確保を検討します。市独自支援等の具体的な手法は、サービス見込量等と併せて今後検討します。	第4章 基本目標 3 第5章 8
16	概ね反映	新たなサービス基盤の整備による、既存事業所からの人材流出に留意する。	サービス基盤の整備に当たり、介護人材の確保状況、既存事業所の運営状況、機能転換及び事業所間連携を踏まえて判断する方針を記載しています。既存事業所からの人材流出への留意を直接記載するかは、今後検討します。	第4章 基本目標 3 第5章 8
17	反映済	家族介護者の休息機会を確保し、介護離職を防止する。	介護サービスの利用、レスパイトに関する情報提供、相談支援、介護休業・介護休暇等の周知及び企業との連携を記載しています。	第4章 基本目標 4 重点プロジェクト

(イ) 4 認知症施策及び家族介護者支援

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
18	反映済	認知症の早期相談、早期対応及び診断後の継続的な支援を進める。	相談先及び認知症ケアパスの周知、関係機関の連携、認知症初期集中支援チームの活用並びに診断後に支援が途切れない体制づくりを記載しています。	第2章 5 第4章 基本目標 4

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
19	反映済	認知症カフェ、家族のつどい及び相談窓口を周知する。	認知症カフェ、家族のつどい等の開催情報及び参加方法を分かりやすく周知する方針を記載しています。	第4章 基本目標4
20	反映済	認知症の人の社会参加、地域での役割及び居場所を支える。	地域活動、趣味活動及び就労活動への参加を支援し、本人の希望や得意なことを生かせる機会を広げる方針を記載しています。	第4章 基本目標4 重点プロジェクト
21	反映済	SOS ネットワーク及び地域の見守りを充実する。	SOS ネットワークの登録及び周知、地域の見守り並びに模擬訓練等を進める方針を記載しています。	第4章 基本目標4
22	反映済	本人の意思決定、権利擁護及びエンディングノートの活用を進める。	本人の意思及び尊厳を重視した意思決定支援、権利擁護並びにエンディングノート等の活用を記載しています。	第4章 基本目標1・4
23	反映済	認知症の人を介護する家族の負担及び孤立を軽減する。	相談支援、家族同士の交流、休息機会の確保、レスパイト及び仕事と介護の両立支援を記載しています。	第4章 基本目標4

3 推進委員会意見等の反映状況

(ア) 5 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
24	反映済	介護職員の不足、高齢化、応募者不足及び職員定着への対応を進める。	介護人材の確保、育成及び定着を一体的に進め、働きやすい職場づくり、研修機会の確保及び介護職の魅力発信を行う方針を記載しています。	第2章5 第4章 基本目標5
25	概ね反映	SNS 等を活用し、学生及び若い世代へ介護職の魅力を発信する。	学生、求職者、子育て世代及びシニア等に対し、介護職の魅力や多様な働き方を発信する方針を記載しています。SNS、学校との連携、職場体験等の具体的な手法は、今後整理します。	第4章 基本目標5
26	反映済	外国人介護人材、シニア人材及び介護助手等の多様な人材を活用する。	外国人介護人材、シニア人材、介護助手等の多様な人材の参入及び活躍を支援する方針を記載しています。	第4章 基本目標5
27	反映済	ICT、介護ロボット及び見守り機器等を活用し、業務負担を軽減する。	ICT、介護テクノロジー及びケアプランデータ連携等を活用し、業務効率化、職員負担の軽減及びサービスの質の向上を進める方針を記載しています。	第4章 基本目標5
28	一部反映	ICT 等は導入件数だけでなく、利用・定着状況、削減時間、職員の負担感及び満足度等を評価する。	活用率、業務時間、身体的・心理的負担及びサービスの質の変化を確認する方針を記載しています。定着状況及び職員満足度等を含む具体的な指標は、今後の推進委員会で審議します。	第4章 基本目標5 第6章4
29	一部反映	ICT 等の導入効果を見える化し、介護サービス事業所間で共有する。	導入後の業務負担及びサービスの質の変化を確認する方針を記載しています。効果的な導入事例及び課題を事業所間で共有する方法は、今後検討します。	第4章 基本目標5
30	概ね反映	保険者と介護サービス事業所が、制度運用及び業務改善を共に検討する。	行政文書負担の軽減、事業所間連携・協働化及び業務改善を進める方針を記載しています。保険者と事業所が共同で検討する場及び方法は、今後整理します。	第4章 基本目標5 第6章1

(イ) 6 評価方法及び重点プロジェクト

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
31	反映済	回数・人数だけでなく、アウトカム及び質的な変化を評価する。	「めざす姿」に基づき、アウトカム、プロセス、アウトプット、ストラクチャー及び本人・家族・関係者の声による質的評価を組み合わせる総合的に評価する方針を記載しています。	第3章4 第4章 第6章4
32	反映済	単一の指標ではなく、施策ごとに複数の指標を組み合わせる。	単一の数値の増減のみで判断せず、複数の指標を組み合わせる総合評価を行う方針を記載しています。	第4章 第6章4
33	今後対応	A、B、C 及び D 等による施策の総合評価を検討する。	複数の指標を組み合わせる総合評価の基本方針は記載しています。具体的な判定区分及び判定方法は、評価指標と併せて今後の推進委員会で審議します。	第6章4
34	今後対応	判断材料が不足する場合は、無理に判定せず評価保留とする。	本人・家族・関係者の声を含む複数の情報に基づく評価方針を記載しています。評価保留の取扱い、具体的な評価方法と併せて今後の推進委員会で審議します。	第6章4
35	反映済	重点プロジェクトは優先順位を付け、段階的に実施する。	緊急性、影響、分野横断性、地域資源、実現可能性及び持続可能性等を踏まえて優先順位を整理し、全てを同時に事業化せず段階的に進める方針を記載しています。	第3章4 第4章 重点プロジェクト 第6章3・4
36	反映済	重点プロジェクトは、課題把握、共同立案、試行、評価及び見直しの過程を重視する。	課題及び資源の把握、参画主体の発掘、共同立案、モデル実施、検証、継続・展開の段階的な進め方を記載しています。	第3章4 第4章 重点プロジェクト 第6章5

(ウ) 7 介護保険事業及び介護保険料

No.	確認	主な意見・課題	素案(原案)への反映内容	主な反映箇所
37	今後対応	介護サービス見込量、給付費及び介護保険料について、具体的な数値を示して協議する。	サービス見込量、給付費及び介護保険料の算定に必要な項目を設定しています。令和7年度の給付実績、最新の人口・認定者数及び国の基本指針等を反映し、今後の推進委員会で審議します。	第5章3・5・6
38	今後対応	介護人材の確保状況を踏まえて、介護サービス基盤の整備方針を判断する。	介護人材の確保状況を踏まえた整備判断を、第5章の項目として設定しています。具体的な整備内容、圏域、時期及び必要量は、サービス見込量等と併せて今後審議します。	第4章 基本目標3・5 第5章8

今後の取扱い

- 「概ね反映」及び「一部反映」とした事項は、素案(原案)の最終編集又は具体的な評価指標の設定時に、必要な追記・具体化を検討します。
- A～D等の総合判定、評価保留及び具体的な評価指標は、評価方法全体と併せて今後の推進委員会で審議します。
- 介護サービス見込量、給付費、介護保険料及びサービス基盤の具体的な整備方針は、令和7年度の実績、最新データ及び国の基本指針等を反映して設定します。
- 国の基本指針等の確定又は素案(原案)の修正により章・節番号が変わった場合は、本表の反映箇所も併せて更新します。